

北山一揆について

後　呂　忠　一

はじめに

北山一揆は、熊野一揆とも紀州一揆とも呼ばれているが、この一揆は、一六一四（慶長十九）年十二月に、紀州北山郷や大和国北山郷の土豪や農民がおこしたものである。

この一揆については、伊東多三郎氏や林基氏、速水融氏、秋永政孝氏、永島福太郎氏らの研究があり、それらを参照にして、一揆の原因や経過、結果、意義などについて考察してみたい。

一揆の起因

一揆の起因について、伊東多三郎氏は「奥熊野その他中央権力の浸透することの遅った山間部では、（中略）新領主を迎しつゝ各地の土豪的勢力はなほ根強く残り、若し領主の施政に満足せずして自己の地位と利益とを擁護せんとするか、又は領主の支配を排除して自家勢力の伸長を計らんとする場合、何等かの機会が与へられば、直に一揆的形態に凝集し得る

實力を持つてゐたことは當然考へられる。況や秀吉の南征以後、或は本貫を離れ、或は山間に蟄居して、一朝事ある日を待つ舊族が多かつたから、中央集権に対する反撃たる土豪蜂起の危険はなお山間僻地に蟠つてゐたのである。⁽¹⁾ として、奥熊野のに残る旧土豪の反抗といふえている。なお「蜂起の直接の誘因は、大坂方の策動であつて、當時、大阪城中では時世に不安を持つ牢人群を盛に糾合すると共に、又寄手の後方攪乱を計り、大和、和泉、紀伊の舊族を煽動したが、この策が大に効を奏して、和歌山の浅野氏の大坂進撃を控制したものが紀伊の一揆である」⁽²⁾ として、直接の起因を大坂方の策動としている。

林基氏は、「熊野一揆の場合には大坂の役という政治的危機をつかんだ点と党的團結の殘存もあつたらしい節もあるが、こればかりでなく大将津久なるものは勝利した曉には『其村田畠山林等夫々に各々配分し与ふべし』と予約したと云われるのは、この遅れた地域にあっても農民の間に自営農化への動向がやはり騒々として進んでおり、農奴主たちは、新しい封建勢力に対する自己の反革命的な闘争に、農民の革命的要望を利用せんとするたくみな戦術をとつたのであつた」⁽³⁾ として、農奴主が農民を利用しておこした一揆で、大坂の役を契機に一揆をおこしたとしている。

速水融氏は「近世初期まで強く残つた土豪層にとって浅野氏の入部は決して歓迎すべきものではなかつた。（中略）特に検地や家数改を通じて土豪層の小領主的権利が否定された事、逆に彼等が『本百姓』身分として新しい領主に対する年貢と賦役負担者たるの刻印を押されたことは、彼等が農民として領主の下に完全に服従せざるを得なくなつた事を物語るものであつた。（中略）この様に、旧土豪層は浅野氏入国以後、次第に不満を蓄積しつつあつたのである。しかしこれが爆発し、領主に対する反抗運動の型をとるには、何等かの直接的な誘因が必要であつた。慶長十九年十月に始まる大坂役は彼等にとって反抗を起すべき絶好の機会となつた」として、旧土豪層の不満が大坂の役を契機に爆発したとしている。

永島福太郎氏は「僧兵や山伏だった祖先の威勢を回復しようとしたのだと、近世封建領主を進駐軍とみなしてその退去を

ねがう村民感情にささえられて軍をおこした」⁽⁵⁾としている。

前述のように、浅野氏という新しい封建権力の支配に対する旧土豪層の反抗が大坂の役を契機に爆発したのが北山一揆としている。私も基本的にはこれらの説に異見をさはさむものではない。たしかに、大和や紀州の北山郷には、旧来の土豪が根強く残存し、新しい封建領主の支配に対し抵抗を示していた。「和州吉野郡北山上組百人御社役由緒并來歴覚」に依れば、文禄検地の折、八嶋久兵衛が検地を実施しようとして北山郷へ来たが「面々ノ所持ノ烟屋敷ニテワズカニ公方様ヨリ請ケ申サザル所領ニテ候ヘバ検地請申スベキ様無之候其ノ上年貢ニ納ムベキモノコレナキ故何分ニモ請申事罷リ成ラズ申切候テ強儀ニ打申候故繩引棒打ノ者共散々打擲イタシ猶又詮議候ハバ打果氣勢ニテ銘々ノ弓鉄砲其ノ外兵器ヲ構マヘスワト云ハバ打チ掛カル体ニ相見エ申候ニ付是非ナク此節ハオ帰リナサレ」たとのである。北山郷民が検地の強行に抵抗したことなどがわれる(その後、検地は実施されたが、年貢は材木をもって代納することが認められた)。速水融氏の研究によれば、紀州北山郷でも検地反対の一揆がおこったという。

このように和州でも紀州でも新しい封建支配に対して多くの農民が反抗していたことや、北山一揆の際には三千名あまりの農民が参加したことなどを考えると、北山一揆は、単に土豪が反抗しただけでなく、多数の農民も反抗して一揆をおこしたことをもっと重視する必要があるのでないだろうか。

二 一揆の首謀者と参加者

北山一揆の状況を知る史料としては、「北山一揆之記」「北山一揆等取集書付」「和州北山一揆次第」「異本北山一揆物語」

「自得公済美録」「紀伊国一揆成敗村数覧書」「北山一揆物語」などがある。

右の史料のうち多くは、『和歌山県史』近世史料三におさめられている。

「自得公済美録」（以下「済美録」と略す）には、「慶長十九年甲寅紀伊国一揆快事　十二月十二日、北山_{紀領吉野大和國}辺之在々大坂之催促ニ応じ、公大坂御出陣被遊候隙を相伺一揆を起し、人数三千計ニ而四方より新宮表取掛候」とあり、「北山一揆之記」には、「北山一揆ノ起ハ慶長十九年寅十月ノ比北山組三村ノ内ニ河井村ニ山室ト云者アリ、彼者大坂ヨリノ内意ヲ以テ一族ヲ語ラヒ一揆ノ企ヲナス、依之大峯秋迦力高ヨリ一里サカリ善鬼ノ津久ト云者山室ニ同心ス、其外堀内将監、中村某、小中某同意ス、以上五人同シク大坂ヘ参リ一揆ノ評定相究ル由、右山室・津久・堀内・中村・小中ハ世ニ所謂五鬼ト云是ナリ、其内大坂ヨリ北山ヘ帰リ一揆ノ色ヲ立テ愈近郷ノ在々馳催シ進ムルハ山室・津久兩人ナリ、残リ三人ハ大坂ニ止ル」（「北山一揆等取集書付」や「北山一揆物語」も内容はほぼ同じである。）

これによると、一揆は、大坂方の催促（或は内意）によっておこされたという。

一六一四（慶長十九）年十月大坂冬の陣がおこり各地から志を得ていよい地侍や牢人が多数大坂城にあつまってきた。山室らも大坂方のさそいを受けて集まってきたものであろう。

『上北山村の歴史』によると、山室の名は「川合村文禄檢地帳」に「山むろ彦左衛門」と記され、堀内将監は、堀内若狭の一党、津久は鬼継、小中某は鬼介とされ、五人とも修驗者であつて地侍的性格をもつ北山谷の指導的地位にあつたものであるといわれている。

「北山一揆之記」には、山室以下五人を「五鬼」とされているが、五鬼とは、鬼介・鬼継・鬼熊・鬼重・鬼上とされているので、津久と小中某以外は五鬼かどうかが疑わしい。なお、首謀者は山室とか津久とされているが、永島福太郎氏は、

『下北山村史』において、神上村の堀内大学の名をあげている。かれは、文禄検地のあと新宮城主となり、関ヶ原の戦に敗れて改易された堀内氏房の一族とみられ、「紀伊国一揆成敗村数覚書」に「去年より大坂へ罷越北山組在々へ触状を廻し、一揆起させ申才覚仕候」と記されている。

「浅野考譜」に依ると、「熊野新宮ノ者共大坂為ニ一味、長晟窺ニ出陣ノ隙一起ニ一揆、長晟長臣浅野右近カ居城新宮ノ城ヲ攻破ントス右近ハ長晟供シテ住吉ニ在右近カ城代戸田六左衛門尉勝直守レ之然処自ニ大坂、大野道大斎内通シテ新宮ノ地士湊宗左衛門津守與兵衛ト云者ヲ差越檄ニ吉野熊野豪士五鬼後鬼トモ前鬼一令ニ凶賊起ニ一揆ニ三千余攻ニ新宮ノ城ヲ」とあり、一揆の首謀者は前鬼の五鬼のほかに、湊宗左衛門や津守与兵衛らもあげている。湊宗左衛門は「紀州湯河中島郷の人とも新宮郷の地侍」ともいわれる。

三千人あまりの一揆勢は新宮城をおそったのであるが、当時の新宮城は、和歌山城主浅野但馬守長晟、新宮城主浅野右近大夫忠吉が大坂冬の陣へ出陣して留守で、新宮城は城代戸田六左衛門が守っていた。

襲撃に際して首謀者は、村々の百姓に対して「今度大坂ノ一乱ニ付但馬守泉州迄出張シ、夫ヨリ大坂表へ駆向フ由、然レハ和歌山ニモ勿論田辺新宮共ニ士ヒ亦ハ町人ニ至ルマテ、墓々シキ者有ヘカラス、此時節何レモ志ヲ励シ口々ヨリ取懸ケハ安々ト新宮ヲ可攻取事必定ナリ、比度利運ヲ得ルニ於テハ其村山林田畠等ソレクニ各ヘ配分シ与フヘキナリ、本ヨリ新宮領分ハ此津久支配致ヘキ也、何方ノ村里ニテモ此義ニ同意無之者アルニ於テハ重テ身上ノ大事目ノ前ナリ」⁽¹⁾といつて一揆への参加を勧誘したという。それによって、百姓たちは「風ニ隨フ草木ノ如ク何レモ発ト同意ス、故ニ津久弥威風強ク、勢ヒ盛ゾニ」⁽²⁾なつたという。

一揆に加わった村々は、「紀伊国一揆成敗村数覚書」に依ると次の村々であった。

入鹿ノ内……大栗柄村、丸山村、板屋村、小栗柄村、玉井口村

北山ノ内……赤木村、長尾村、平谷村、尾川村、長井村、粉所、大野村、神ノ上村、長原村、柳谷村、高原村、下尾井
村、小松村、小森村、桃崎村、大井谷村、赤蔵村、和田村、寺谷村、大根村、小根村

尾呂志ノ内……坂本村、上野村、片川村、栗橋村、川瀬村、矢野川村

紀州関係は全部で三十二か村であるが、これに大和国北山郷四か村の二〇〇人ばかり加わって一揆の総勢は約三、〇〇〇

人であったという。

永島福太郎氏は、大和國の「北山の土豪らが、この一揆に共謀したのは事実だった。しかし、五鬼はともかく、一般には共謀といふくらいのことで行動をおこすまでにはなお至らなかつたというのが、その真相であろう」といつているが、果してそうだらうか。

三 新宮城攻撃

一揆勢の新宮城攻撃の状況については、主に「北山一揆之記」の記事から述べてみよう。

この記事は「異本北山一揆物語」とほぼ同様であり、「済美録」の記事ともよく符合して信用できるからである。
新宮城代戸田六左衛門は、前日（十一月十一日）に一揆蜂起の知らせを聞き、青木小兵衛を組頭にして四、五十人のものに鉄砲を持たせ、尾呂志の風伝野で一揆勢と戦ったが、多勢に無勢で敗退してしまつた。また一揆勢の侵入にそなえて、町の所々に柵を設けたり、庄屋の妻子を人質にとつたり、船という船はすべて城ぎわまで引き上げたりした。

いっぽう、一揆勢は、大里村まで兵をすすめ尾邱志辺の土豪や百姓たちを味方にひき入れるとともに、大里村の公儀感の米を手中にした。また、新宮方の動勢を探索するために二名の斥候を鮒田村へつかわしたところ、新宮方に見つけられ一人は殺されてしまった。

一揆勢はこの事態を鮎田村のものが新宮方に密告したからだと考え、鮎田村を追求した。

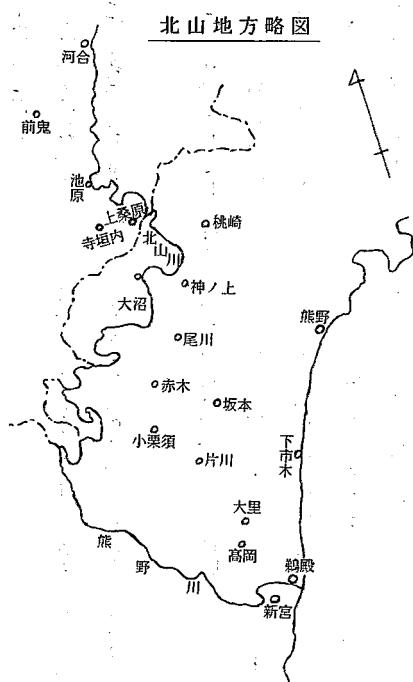
鮎田村では、庄屋の庄七・勘七を「揆方につかわし、それは事実無根であると弁明するとともに、「もし合戦に際し、一揆勢が川を渡るために材木を筏に組んでおきます」とか「兵糧米を用意します」とか口から出まかせのことをのべてやつと難をのがれた。ところが新宮方では、鮎田村が一揆勢の陣小屋に利用されるのをおそれて、村中を焼き払ってしまった。

一揆勢は、大里村、高岡村を出て、川（現在の熊野川）

の牛鼻まで出て、鮎田村の庄屋が約束した船橋、筏橋をさ

く川をへだてて新宮方と鉄砲で打ち合つた。一揆勢が新宮城の近くまでおし寄せたのは、一六一四（慶長十九）年十二月十二日であつた。

川をへだてての合戦では、新官方は人數を一人でも多く見せようとして、町中のものを川原にかり出した。このとき、淨田房の女房が、竹百本を切らせ、それに角取紙をつけて、一人に一本づつ持たせ、敵一人でも川を越えさせた



ならば舌をかみきれといって激励し、人々はその勇氣に舌をまいたという。

そのころ、城代の戸田六左衛門は、成林寺という禅寺で碁を打っていた。そこへ、家来が「敵が攻め寄せてきました。川を越えて攻め寄せるかも知れない」といって注進したが、城代は碁を打ちながら「大川があるから越えてくることはあるまい」といって腰を上げようとはしなかったという。

そのうち、新宮方の尾鷲の杉野長左衛門が関船一艘に百人をのせ、それぞれに鉄砲一挺を持たせて、ひそかに陸に近づき川下から火をかけ、その間に川を渡つて一揆勢を追い崩した。その勢いに一揆勢はたまりかね、相野口・芝ヶ瀬として敗走した。また、新宮の住人榎本太郎衛門の軍勢は、小舟で牛ノ鼻へかけ渡り材木に火をかけ、多数の首級と捕虜を得た。

そのころ、大将の津久はまだ大里村に居た。いよいよ牛ノ鼻まで出ようとしていたところへ敗走してきたものどもに出来い、敗戦の報と新宮が攻め寄せてくることを聞き、乗物を沼田に投げ棄て北に向つて逃走した。津久は数日後大峰の近くの仙台というところで餓死してしまったという。

新宮城攻撃のとき、紀州の狭野組・那智組・色川組・太田組・古座組のものもいっしょになって行動し、新宮攻略の後は田辺から和歌山まで攻め寄せると、たがいに約束していたが、北山勢が一日早く行動に移つたため、新宮城攻撃には参加しなかつたという。

四 一揆の鎮圧

「済美録」に依ると、新宮方が勝つたという知らせは、戸田六左衛門から十一月十八日に淺野忠吉に達し、やがて家康の

耳にも入った。二十日に大坂冬の陣の和議が成立しその日のうちに、一揆討伐のため熊澤兵庫直勝が大坂から急派された。

同月二十四日には浅野忠吉も帰城した。和歌山城主から、「北山ノ内御領國分皆不殘焼払ヒ、日ニ遮ル者ヲハ切取レトノ御事、定テ大和領奥北山ハ是モ重テ御吟味ノ上ニテ一揆一味ノ者不残御仕置アルヘシ」というきびしい命令が出された。

熊澤兵庫のもとには、永田正政所、湯川五兵衛、巻本荒之助、中川角右衛門らが兵を率いて従い、一揆の討伐にあたった。十二月二十七、八日ごろに尾呂志で人数をそろえ、入鹿村へ我先にと入り込み、家々を焼きはらった。

いっぽう、一揆方は、大沼村と竹原村の間の道の上に大木を仕掛け、新宮方の追討軍が通るとき繩を切って大木を落とそうとはかっただが、事前に新宮方に知られて失敗に終わった。

また、熊澤兵庫が大沼村へ行こうとして、馬を北山川に入れたところ、五十才ばかりの夫婦を見つけ打ち取ろうとしたが、兵庫が甲冑を身につけていたため逆に組みしかれ、女は持ち出した松割包丁で兜の上を叩き危くなつたが、新宮の住人永田五郎左衛門に助けられ相手の首を討ちとつた。その者の名は「木ノ室」「木室」というが、これは、一揆の首謀者の一人である山室鬼助であったという。

こうして北山一揆は、わずか二十日足らずでほぼ鎮圧されてしまった。浅野の討伐軍の残党討伐は峻烈を極め処分は苛酷なものであった。首はよく人の見える所にかけ、目鼻をそぎ塩漬けにして新宮に集め目録をつくって幕閣に報告するよう指示があったという。なお、追討の手は大将格のものばかりでなく、一揆の道案内者や連絡にあつたもの、さらにはその妻子にも及んだという。

また、「北山一揆之記」には次のような残酷物語が記されている。

一六一五（元和元）年に幕府から一揆制圧のため城を築くよう命令が出され、奉行に藤堂和泉守が任命された。ほどなく

赤木村に城が完成すると、奉行から村人に、祝儀のことばを申し上げるよう御触書がまわった。村人は何心なく我も我もと城に出向くと、役人は出向いたものの中から一揆に加担したものをとらえて手錠をかけ、赤木村と大栗柄村の間の「タビラコ」という所へ連行して全員斬首の刑に処したというのである。また、新宮領と御藏領入鹿組相野谷川長筋のもので一揆に加わったものを逮捕し、鶴殿村の川原で一々獄門にかけたともいう。

元和元年六月十日の「紀伊国一揆成敗村数覧書」によると、紀州領で成敗された村数は三十一か村で処刑されたものは三六三人にのぼったという。それ以後逮捕され処刑されたものや、合戦で戦死したものなどを含めると犠牲者はそれをかなり上回ったであろう。

ところで、大和国北山郷からも「四村之者共武百人^四」が一揆に加わったが、その処分はどうなったのであるうか。大和国のか村は天領で小野惣左衛門の支配下にあつたため、浅野氏も手出しはできなかつた。「濟美録」に「(二月九日)吉野四村より御佗言申儀、此方より弥取合不申候由、尤小野惣左衛門某殿を以御佗言申由候間、其上ニ而相済候ヘハ一段能候」とあり、吉野四か村より紀州藩に佗言を入れたが藩はこれを取り合はず、代官小野惣左衛門に処置をまかせたという方策をとっている。惣左衛門は、庄屋・年寄らを下市に呼び糺問、惣左衛門を通じて浅野氏に詫びを入れ何とか赦免してもらつた。永島福太郎氏は「浅野氏もその收拾を急いで、一揆の大将の格の追捕にしばるつもりになつたので、紀州衆の逃げこみ先となつた吉野四村を追求するのもさしひかえ、北山郷の赦免に同意した。かくて北山郷からいふと、一揆の犯科はうやむやにされたことになる。したがつて五鬼なども闕所を免れて長らえたのである^四」と説かれている。

「北山一揆之記」にも、和州北山郷のものどもが集つて相談し、追及の難をのがれるために、大将津久の首を進上することになり、池峰村の小右衛門に下市の代官所までそれを持参させ御褒美にあずかつたと記されている。

このほか、『下北山村史』には、北山一揆に際して、池原の住民が代官所側に忠節を尽くしたという所伝をのせている。

所伝とは、北山の郷民が一揆を企てた折、代官小野宗（惣）左衛門の家来の手代を殺そうとしたのを池原の村民が助けたというのである。その行為が神妙であったとして、池原の村高一三〇石余に対する役儀を免除し、材木改めに役人が山に入る時に、数人に鉄砲を持たせた、というのである。

こうしたことから考えると大和領北山郷の土豪や百姓はどうも積極的に一揆に加わったことではないとして刑罰を免かれただようであるが、私は一〇〇名もの者が参加したということは、当時の人口比から考えて当初はかなり積極的に参加したのではないかろうかと考える。処刑者がほとんどなかつたということは、これは、吉野四か村が一揆に積極的に参加しなかつたからというよりも、前述したように、吉野四か村は大和領で浅野氏の追討の手が及ばなかつたことが大きな原因であるよう

五 一揆の性格、意義

「北山一揆は、和歌山城はおろか新宮城をも攻略することができず、短時日に鎮圧されてしまった。林基氏は、敗因として、「兵器と軍事組織において遙かに劣り、且つ自¹⁵の陣営には本質上相対立する要素をふくみ、その一方の要素たる農民階級がなお階級的未成熟のために動せしめられていては、到底勝敗は始めから決せられていたのである」と述べている。そのほかに、猪野組・那智組・色川組・太田組・古座組の不参加も一つの理由と考えられる。また、同じ組に属しながら一揆に参加しなかった村もあるし、同じ村でも二派に分かれて争つたところもあるし、一揆勢の中で裏

切ったものもあつた。三千名といつてもその多くは百姓で合戦の経験も乏しかつたし、新宮城のそばには大きな川があり船や筏がなくて進撃できなかつたことも敗因としてあげられよう。

一揆の意義についてどう考へればよいだろうか。この点について伊東氏、林氏、速水氏の考へを次にのべ、そのあとで私の考へてることを感じたことを少しのべたいと考へる。

伊東多三郎氏は、「この一揆は、結果より見るならば、土着勢力を一掃する好機会となり、旧族の没落離散する者は多かつた。併しながらこの後を收拾して完全なる地方支配が行われる爲には、紀州藩の確立過程の一面向として実施された地士制度を待たねばならなかつた」とのべている。林基氏は「彼らがこの巧妙な戦術を採用し、それが一応成功し得た限りにおいて、熊野一揆は、相当多数を動員し新宮城に迫つて紀州藩を震撼させ得た」とのべている。速水融氏は「この一揆の性格に、（中略）近世後期の百姓一揆に見られるような農民の經濟的要求もなければ階級的要素もなかつたのである。一揆は土豪層の新封建領主に対する『反抗』であつてすぐれて『政治的』であつたと言える。（中略）この一揆の意義は地域的に限れば、またその結果だけを考えれば、それ程大きな意味を持たない様に見える。しかし、中世から近世への移行の内に、異質的な政治的社會要素が如何なる形態で反撥し合い、遂には一方が他方を武力をもつて壊滅させねばならなかつた姿を示す史実として、單なる地方の一揆として片附ける事を許さない重要な意義を持つものと言えよう。また（中略）この地方が近世を通じて藩權力に決して従順でなく、幕末における騒動を生み、引いては明治におけるいわゆる大逆事件の当事者、同調者を多く生んだのも、この中央から遠く残された辺境の『土豪的性格』の然らしむるところであつたとすれば、慶長のこの一揆はそのような反抗の先駆的形態であつたとするのは独り筆者の思いすこしであろうか」

私は、私の祖先である百姓が、たとえ土豪に誘導されたとはいふ、あの時期にあの辺境地域で、生活の向上を求めて多數

参加して一揆をおこし、幕藩体制を震撼させたことは少なからぬ意義があつたと考える。一揆は敗れ去つたとはいえ、その精神や行動は、その後の百姓一揆に受けつがれ、百姓一揆が結局封建社会を崩壊させるもとになつたことを考えると、北山一揆の意義を過小評価できないと考える。

おわりに

吉野郡下北山村は私の生まれ育つたところであつたので北山一揆についてはかねてから興味をもついていたが、本稿は、私の研究不十分ということがあって研究論文というより研究ノートに近いものになつてしまつたことをまずお詫びしたい。

北山一揆については、その起因も首謀者もまだ確実にわかつたとはいえないし、その経過もそれのもとになる史料の信憑性についてさらに検討を重ねる必要がある。未見の史料もまだ残つてゐる。一揆の性格や意義についても私自身今のところまだ十分つかんでいない。研究課題は山積しているといえよう。

それに北山一揆が潰滅して四か月後、大坂夏の陣を契機に、日高・有田・名草の土豪を中心にしておこつた一揆についても述べなければならないが、この一揆については私はほとんど研究していないので今回は割愛させてもらつた。

なお、一九六八（昭和四十三）年十月一日に、地元の人たちの手によって北山一揆殉難者供養塔が田平子峠に建碑（碑文は平八州史氏の手による）され点眼法要がいとなまれたことを付記しておく。

最後に、本研究にあたつて木村博一先生からいろいろな面でご援助、ご助言をいただいた。この場をかりて厚くお礼申し上げる次第である。

〔注〕

- (1) 伊重多三郎 「近世封建制度成立過程の一形態」(『社会經濟史学』一卷七、八号)
- (2) 伊東多三郎 前掲書
- (3) 林 基 「百姓一揆をめぐって」(『百姓一揆の系統』)
- (4) 速水融 「紀州熊野一揆(じごいざい)」(『山田学会雑誌』第五十一卷第七号)
- (5) 永島福太郎 「北山一揆」(『下北山村史』)
- (6) 秋永政孝 「北山一揆」(『上北山村の歴史』)
- (7) 北山一揆之記
- (8) 永島福太郎 前掲書
- (9) 北山一揆之記
- (10) 自得公済美録 卷二七 下之下
- (11) 永島福太郎 前掲書
- (12) 林 基 前掲書
- (13) 伊東多三郎 前掲書
- (14) 林 基 前掲書
- (15) 速水融 前掲書
- (16) 速水融 前掲書